

(図表6) 株主提案議案の内訳

議案	2019年6月：①		2018年6月：②		前年比：①-②	
	議案数	割合	議案数	割合	議案数	割合
定款変更	115議案	65.3%	107議案	66.5%	+8議案	-1.2pt
剰余金処分	17議案	9.7%	16議案	9.9%	+1議案	-0.2pt
取締役・監査役選任	16議案	9.1%	17議案	10.6%	-1議案	-1.5pt
取締役・監査役・ 会計監査人解任	15議案	8.5%	15議案	9.3%	±0議案	-0.8pt
その他	13議案	7.4%	6議案	3.7%	+7議案	+3.7pt
合計	176議案	100.0%	161議案	100.0%	+15議案	-

(出所) 3月期決算会社の招集通知を対象に当社にて調査・作成

## 株主提案権の行使状況

(3) 東証ウェブサイトに掲載の「株主総会開催予定日一覧」(2019年6月9日掲載分、2、219社) <https://www.jp-x.co.jp/listing/event-schedules/shareholders-mtg/index.html> に基づき当社が調査したものです。

本年6月総会において株主提案があった会社は前年比12社増の54社と

なり、過去最多を更新した。提案株主の属性について、主に個人株主によるものが前年比11社増加の33社となり、大幅な増加を遂げた。

提案された議案の内容は図表6のとおりである。定款変更議案のうち、政策保有株式の売却や資本コストの開示に関するものが複数みられた。また、図表6の議案の「その他」のう

ち6議案が自己株式の取得を求めるものであるところ、配当の支払たは増額を求める剰余金処分議案とあわせ、株主還元強化を促す議案が昨年より増加している。このように、本年6月総会においては、会社の資本効率性を問う議案が比較的多くみられ、特徴的な傾向といえる。

須磨 美月(すま・みづき)  
三井住友信託銀行(株) 証券代行コンサルティング部 法務チーム調査役  
2009年同志社大学大学院司法研究科卒。  
2010年弁護士登録(大阪弁護士会)。2017年三井住友信託銀行(株)入社(現職)。  
著作・論文として、「英国コーポレートガバナンス・コードと改訂の概要—日本企業は何を学ぶべきか—」(『資料版/商事法務』414号)、「2019年株主総会の対策と留意点」(第一法規出版『会社法務A2Z』)ほか。株主総会実務、コーポレート・ガバナンスに関するコンサルティング等に従事。

## II 役員選任議案の賛成率が低下 コーポレート・ガバナンスの 取組みと開示状況

三井住友信託銀行(株) 名古屋証券代行営業部法務チーム 調査役/法務コンサルタント 牧村 卓哉

### 【1】の章のエッセンス

- 提案権や議決権行使を通じてガバナンスのあり方が正面から問われはじめ。
- CGコードを踏まえて情報開示に積極的に取り組む会社が増加している。
- 法令改正等による意思決定プロセスの客観性・透明性確保に向けた動きが加速している。

### はじめに

本年6月総会の特徴の1つは、株主・機関投資家の権利行使を通じて、コーポレート・ガバナンスのあり方が正面から問われる事案が見受けられたことである。株主提案については、過去最多となった議案数や個人株主等による提案の増加に注目が集まるが、その内容としてもガバ

ナンスに関連するものが多く見受けられ、特徴的であった。役員選任議案については、社外取締役候補者に対し一層厳しい目が向けられた。

本稿は、本年6月総会における株主の権利行使状況を分析したうえで、それらに影響を与えたであろう、上場各社のコーポレート・ガバナンスに係る取組状況の開示について紹介するものであるが、意見にわたる部分は筆者の個人的見解であること